

岩見沢市内の小学校でフッ化物洗口開始！

今年の秋から、北村小学校、美流渡小学校、東小学校で、フッ化物洗口が始まります。

この3校は岩見沢市フッ化物洗口推進事業モデル校として選ばれました。

近い将来、岩見沢市内全小学校で行う目標となっております。

6月4日(月)岩見沢歯科医師会事務所に岩見沢市教育委員会の方が訪問され、
当会三役と打ち合わせを行いました。

以下の日程でフッ化物洗口推進事業モデル校説明会が開催されますので
お知らせいたします。

特に学校歯科医の先生におかれましては、各方面でのご協力を何卒宜しくお願い致します。

＜岩見沢市フッ化物洗口推進事業モデル校説明会日程＞

7月4日(水)16:00から 北村小学校

7月9日(月)14:30から 東小学校

7月23日(月)時間不明 美流渡小学校

尚、6月2日(土)郡歯区歯会学校歯科理事連絡協議会(工藤理事出席)で配布されました「子どもの健康と安全を考える会」のチラシ(留萌地方の新聞折り込み広告のチラシ)を参考までにご覧ください。

留萌地方の新聞に折り込まれていたものです。ご参考までに送ります。



フッ素のリアル

それでもフッ素洗口やりますか？

子どもの健康と安全を考える会

連絡先電子メール info@fusso.jp

フッ化物って、どんな物ですか？

自然の食物に含まれるフッ素は特に大きな問題はありません。しかし、化学物質のフッ化ナトリウムは世界中で劇物に指定され国連機関ではアスベストより危険な環境汚染物質とされています。海外ではゴキブリ退治薬、殺鼠剤として使われています。

実際にフッ化物洗口に使われているものは？

日本薬局方に収められた「ミラノール」や「オラプリス」などの医薬品と、承認されていない試薬とがあります。試薬のフッ化ナトリウムを製造しているメーカーでは、以下のように説明しています。

試薬とは試験・研究の目的に使用されるもので、「医薬品」「食品」「化粧品」「家庭用品」などとして使用できません。

※ 和光純薬工業「悪用防止対策化学物質の流通管理」周知徹底のお願い

それらは人体に対しどのような影響がありますか？

ミラノールの添付文書の「副作用」欄には以下のように書かれています。

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。過敏症：(頻度不明)過敏症状が現れたとの報告があるので、そのような場合には、直ちに洗口を中止させる。

フッ化ナトリウムの安全性を評価したものには、短期暴露と長期暴露の影響について以下のように書かれています。

短期暴露の影響：眼、皮膚、気道を刺激する。経口摂取すると低カルシウム血、低カリウム血を引き起こし、中枢神経系および心臓の障害を生じることがある。長期または反復暴露の影響：骨や歯に影響を与えることがある(フッ素沈着)。

※ 国立医薬品食品衛生研究所「国際化学物質安全性カード」ICSC番号:0951

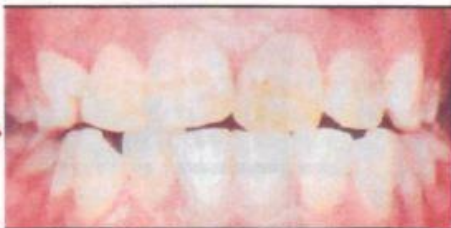
その「フッ素沈着」とは具体的にどのようなものですか？

フッ素の副作用である慢性中毒で、白斑（下の左側の写真）は歯の表面にツヤのない白い部分（斑）が現れる症状で、エナメル質が損なわれている初期症状。症状が進むと褐色の斑状歯になります。（下の右側の写真）これが歯のフッ素症、いわゆる斑状歯と言われています。単に審美の問題だけではなく、フッ素沈着は同時に骨のフッ素症を併発している可能性も考えなければなりません。



歯のフッ素症（いわゆる斑状歯）で白斑（はくはん）と呼ばれる初期症状
white spots（米語）
アメリカ反フッ素ネットワークより

進んだ症状では
brown and black stains
（褐変化）します。



フッ素は環境に影響を与えないのですか？

1974年に国連人間環境委員会が「地球規模でモニタリング（監視）すべき環境汚染物質」として6番目に位置付け、世界各国に対してその監視と測定を呼びかけました。この順位は肺がんを引き起こすとして社会問題となったアスベストよりフッ素の方がランクが上なのです。つまりフッ素はアスベストよりも危険な公害物質です。

フッ化物洗口の他に気をつけることはありますか？

家庭においてはフッ素入り歯磨き剤、健診や虫歯治療ではフッ素塗布などに注意が必要です。フッ素を含む歯科衛生材料の応用などでも慢性中毒の現れとして、斑状歯が出る危険性があります。アメリカ食品医薬品局は1997年にすべてのフッ素入り歯みがき剤（塗布用ゲル、練り歯みがき、粉末）および洗口剤、予防的治療用ゲルに対して警告文をラベルに記載することを義務づけました。また、WHOはフッ素塗布について「8歳未満の子供には勧められない」としています。



1997年には、アメリカ食品医薬品局（FDA）がフッ素入り練り歯磨きに「警告」文の義務付けをしました。「中毒」という見出しで「6歳以下の子どもの手の届かないところに」「誤飲したときは受診または中毒コントロールセンターへ連絡を」と書かれています。

保育や教育施設でフッ化物洗口を始める前の情報提供について、どう考えますか？

保育所や幼稚園、小学校のモデル校などで、実施が広がっています。その際、副作用などの情報を全く伝えないで、保護者の同意を取っています。一般に購入できない劇薬を希釈して使うのに「インフォームド・コンセント（十分な説明と同意）」に反しています。正当な判断をさまたげ、人権を踏みにじる行為です。

※下記のホームページでは、フッ化物洗口をはじめとして、フッ素塗布やフッ素入り練り歯磨きの問題、最新の世界の情勢などについて詳しいデータを用いて紹介しています。ぜひ一度アクセスしてみてください。

「フッ素洗口問題に関する総合サイト」

<http://fusso.jp/>